



## 実施しています! 彩の国口座振替お申込みキャンペーン

埼玉県内の全市町村および県では、県内に主要拠点を持つ金融機関と連携して、市町村税および県税の口座振替を推進する「彩の国口座振替お申込みキャンペーン」を実施しています。県内初のキャンペーンであり、全国的にも例を見ない取り組みです。新規お申込みの方には、抽選によりすてきな埼玉グッズをプレゼントします。

**対象となる税目**／市町村民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

**キャンペーン対象者**／Aコース細川紙フロアランプ5人、Bコース埼玉ルール（冊）50人

**実施期間**／3月31日（火）まで

**問い合わせ**／税務課（☎ 581-2121）

**内線151**へ。

※当選者の発表は、賞品の発送をもつてかえさせていただきます。

## 県の事務・権限の移譲を受け 4月から担当窓口が変わります！

町では、地方分権の推進による個性豊かなまちづくりと町民サービス向上のため、国や県の事務・権限の移譲を受けています。平成25年10月から始まった旅券（パスポート）の申請受理・交付事務も、県からの権限移譲によるものです。

このたびの移譲により、4月1日から次のとおり事務の担当窓口が町へと変わります。

町が移譲を受ける事務	内 容	担当窓口	
		4月1日から	3月31日まで
屋外広告物の許可等	『埼玉県屋外広告物条例』に基づく許可、違反是正等	都市計画課 ☎ 581-2121内線243	熊谷県土整備事務所 ☎ 533-8778
社会福祉事業の許可等 (放課後児童クラブ)	放課後児童クラブ(学童)の開始の届出の受理等	子育て支援課 ☎ 581-2121内線252	県福祉部少子政策課 ☎ 048-830-3322

問い合わせ／各担当窓口へ。

## 平成27年度に実施予定の パブリック・コメント手続

平成27年度にパブリック・コメント手続の実施を予定している案件は次のとおりです。  
なお、実施が確定しているものではありませんので、内容の変更や、中止となる場合もあります。実施時期に改めてお知らせしますので、あらかじめご了承ください。

案件名	概 要	担当課
寄居町水道事業ビジョン	国では、今後的人口減少による給水量の減少や東日本大震災での経験を踏まえて「新水道ビジョン」を策定しました。これを受けて寄居町では、新水道ビジョンが掲げる「安全(安心して飲める水道)」、「強靭(危機管理に対応できる水道)」、「持続(健全かつ安定的な事業運営が可能な水道)」を実現するために、「寄居町水道事業ビジョン」を策定する予定です。	上下水道課 ☎ 581-2121内線262

# 寄居町企画審議会委員

町では、寄居町企画審議会委員および寄居町都市計画審議会委員を募集します。

企画審議会は、総合振興計画の策定に当たり調査・審議を行い、策定後はその実施状況について意見を述べる機関です。委員は「議会議員、教育委員、農業委員、町内公共的団体等の役員等、知識経験者、公募による町民」の中から町長が委嘱する10人以内で構成されており、そのうちの「公募による町民」枠の2人を募集します。

都市計画審議会は、都市計画に関する事項を調査・審議する機関です。委員は「議会議員、関係行政機関の長、学識経験者、公募による町民」の中から町長が委嘱する10人以内で構成されており、そのうちの「公募による町民」枠の2人を募集します。あなたの意見をまちづくりに生かしてみませんか。まちづくりに興味のある方、熱意のある方の応募をお待ちしています。

共通

**応募資格**／平成27年4月1日現在、満20歳以上の町内在住の方で、町の他の審議会等の委員になつていなの方

**募集期間**／3月16日（月）～4月10日（金）

※郵送の場合、4月10日の消印有効です。

**任期**／2年（平成27年5月15日～平成29年5月14日）

**報酬等**／町の規定に基づき支給

選考結果／応募者全員に文書で通知します。

寄居町企画審議会委員

会議／年2回程度（平日の日中開催）

※第6次寄居町総合振興計画の策定に関する審議等が主な会議内容となる予定です。

寄居町都市計画審議会委員

会議／年3回程度（平日の日中開催）

※都市計画に関する調査・審議が主な会議内容となる予定です。

応募方法／都市計画課および役場1階総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに都市計画課へ持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで応募してください。なお、応募用紙は町公式ホームページからもダウンロードできます。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。

添付書類／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマに、意見・考えを800字以内でお書きください。

Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

をテレマニ、意見・考えを800字以内でお書きください。

手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以

内、Eメールの場合はA4判1枚で印刷できる設

定で、ファイル形式はワードによるものとします。

提出先・問い合わせ／都市計画課（〒369-1292大字寄居1180-1、☎ 581-2121内線241、FAX 581-1173、toshibei@town.yorii.saitama.jp）へ。